

# SPARKS・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート (基準日: 2022年4月28日現在)

## 【運用実績】※1

参考指数: TOPIX (配当込み)

|      | 過去1ヶ月間  | 過去3ヶ月間  | 過去6ヶ月間   | 過去1年間    | 過去3年間 | 設定来     |
|------|---------|---------|----------|----------|-------|---------|
| ファンド | -7.96 % | -8.17 % | -21.28 % | -12.31 % | - %   | 11.66 % |
| 参考指数 | -2.40 % | 1.35 %  | -3.81 %  | 2.45 %   | - %   | 28.10 % |

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 11,166 円 |
| 換金価額  | 11,166 円 |
| 純資産総額 | 24.87 億円 |

| 直近の分配実績 (1万口当たり、税引前) |          |     |
|----------------------|----------|-----|
|                      |          |     |
|                      |          |     |
|                      |          |     |
| 第1期                  | 21/05/25 | 0 円 |
| 設定来累計                |          | 0 円 |



つくる、つながる、とどける。



独立系投資会社SPARKS・アセット・マネジメントの公式noteです。  
「もっといい投資をしよう!」を合言葉に、投資への思いを語ります。

## 【基準価額・純資産総額の推移】※2

期間: 設定日前営業日 (2020年5月27日) ~ 2022年4月28日

※ 設定日前営業日 (2020年5月27日現在) を10,000として指数化しています。



(※1) ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■ファンド、参考指数の過去のパフォーマンスは月末値により算出しています。決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、税引前の分配金を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。■当資料では基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。(※2) ■基準価額は、信託報酬等控除後の価額です。■分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬等控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。(※1、※2) ■当ファンドにベンチマークはありません。参考指数は「TOPIX (配当込み)」です。■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■当資料は販売用資料としてSPARKS・アセット・マネジメント株式会社 (以下当社) が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書 (交付目論見書) をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書 (交付目論見書) のご請求、お問合せは販売会社まで。

# SPARKS・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

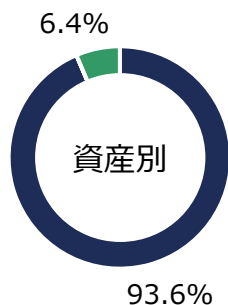
お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート (基準日: 2022年4月28日現在)

## 【資産別構成】※3

| 資産       | 比率     |
|----------|--------|
| ■ 株式     | 93.6 % |
| ■ 投資信託証券 | 0.0 %  |
| ■ その他証券  | 0.0 %  |
| ■ 現金その他  | 6.4 %  |



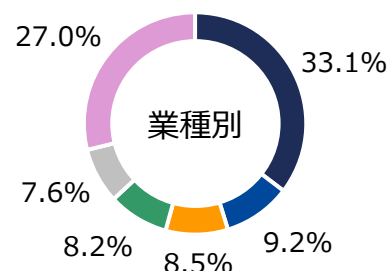
## 【株式：市場別構成】※3

| 市場         | 比率     |
|------------|--------|
| ■ プライム市場   | 91.0 % |
| ■ スタンダード市場 | 0.0 %  |
| ■ グロース市場   | 2.6 %  |
| ■ その他市場    | 0.0 %  |



## 【株式：業種別構成】※3

| 業種      | 比率     |
|---------|--------|
| ■ 電気機器  | 33.1 % |
| ■ 化学    | 9.2 %  |
| ■ サービス業 | 8.5 %  |
| ■ 機械    | 8.2 %  |
| ■ 卸売業   | 7.6 %  |
| ■ その他   | 27.0 % |



## 【組入上位5銘柄】※3

銘柄総数: 20銘柄

|   | 銘柄            | 比率     | 市場   | 業種    |
|---|---------------|--------|------|-------|
| 1 | 日立製作所         | 10.6 % | プライム | 電気機器  |
| 2 | ソニーグループ       | 10.5 % | プライム | 電気機器  |
| 3 | リクルートホールディングス | 8.5 %  | プライム | サービス業 |
| 4 | キーエンス         | 6.1 %  | プライム | 電気機器  |
| 5 | 日本電産          | 5.9 %  | プライム | 電気機器  |

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則 信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

(※3) ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■上記は当ファンドが投資するマザーファンドに関する情報です。■「比率」は、当ファンドが投資するマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

■当資料は販売用資料としてSPARKS・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なく複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2022年4月28日現在）

## 株式市場の状況

2022年4月、日本株式市場の代表指数であるTOPIX（配当込み）は前月末比2.40%の下落となりました。

当月の日本株式市場は、堅調な米雇用統計や新年度入りに伴う新規の資金流入期待から上昇で始まりました。しかしその後、金融引き締めにより慎重なハト派で知られるFRB（米国連邦準備制度理事会）のブレイナード理事が強い金融引き締め姿勢を見せたことで、米長期金利が大幅に上昇し、半導体株など中心に下落しました。

月半ばには、円安ドル高が進行したことで、輸出関連株中心に株価は堅調に推移したものの、FRBの更なる金融引き締めスタンスや、中国都市封鎖の長期化が嫌気され、上値は限られました。

月後半には、米長期金利上昇の不服感や好決算を発表した銘柄への物色が支えとなり、株価が上昇する局面もありました。しかし、引き続き米中経済の不透明感を懸念する売りも出て一進一退の展開となり、最終的に前月末を下回る水準で月を終えました。

## ファンドの運用状況

当ファンドのパフォーマンスは前月末比7.96%の下落となり、参考指数の同2.40%の下落を5.56%下回りました。

当月のプラス貢献銘柄は、テルモ、花王などでした。一方、マイナス影響銘柄は、メルカリ、ソニーグループなどでした。

当ファンドのなかで年初より下落率が大きい銘柄に、メルカリがあります。

オンラインマーケットプレイス（フリマアプリ）として知名度の高い同社は、盤石な国内メルカリ事業から生まれるキャッシュフローをメルベイや米国メルカリ事業などの成長投資にまわしていることから、連結損益計算書上は黒字・赤字を行ったり来たりする状況が続いています。しかし、当ファンドではこれをさほど問題視していません。メルカリの赤字は意図的なものであり、負け組企業が競争激化によって売上単価を引き下げたり、経費増加を余儀なくされるのとは全く意味合いが異なるからです。

インターネットビジネスのようなあまり有形固定資産を必要としない企業が成長投資を行う場合、会計上は損益計算書上の費用として全額当期中に認識されます。これが、一般的な製造業が将来の成長のために工場を新設する場合、会計上は資産計上されるのと大きく違うところです。換言すれば、意図的な赤字の原因である新規事業への投資を中止すれば(\*)、国内メルカリ事業の利益がそのまま連結損益計算書上に現れることになります。同社の株価が安いかどうかを判断するのは、ここをみるのが一つのアプローチといえると考えます。

\*メルカリには様々な挑戦を続けるスタートアップ企業文化がありますが、同時に長期的に有望でないとされれば、数々の新規事業からの迅速な撤退をこれまでも行っています

同社は日本のオンラインフリマ業界でナンバーワンの地位を築いており、2022年6月期の取扱流通取引総額は9,000億円程度、2023年6月期は同1兆円に達すると考えます。同社マーケットプレイスの利用手数料は売買金額の10%ですので、国内メルカリ事業単独の売上は1,000億円程度が見込まれます。経営陣が中期的に掲げている同事業単独の営業利益率は40%です。これまでも四半期決算ベースですでに40%を超える数値（調整後営業利益率）を叩き出していること、またすでに軌道に乗っている収益性の高い他社のインターネットビジネス（リクルートホールディングス傘下のIndeed社（米国）や、エムスリー(株)のメディカルプラットフォーム事業、Meta社（旧Facebook社 米国）などはいずれも4割近い営業利益率を実現）の事例を鑑みれば実現可能な水準と考えます。

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なく複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。





# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2022年4月28日現在）

もうひとつ重要なのは、国内メルカリ事業はいまだ成長途上にあるということです。その理由の一点目に、同社がまとめた「2021年版 日本の家庭に眠る“かくれ資産”調査」によると、フリマアプリに出品されうる家庭の「不用品」総額は国内で約44兆円（2018年比約7兆円増）あり、そのうち毎年の大掃除で捨てられるのは約5.8兆円に上ります。即ち、メルカリにとっては市場シェアに大きな拡大余地があり、なおかつ市場自体も拡大していることを意味します。二点目に、不用品の所持金額が大きいのは高齢者層であることも判明しています。メルカリの月間利用者数（MAU）は過去3年間で1,400万人から2,000万人超へ増えており、最近では60代以上のユーザーによる利用が増えています。三点目に、近年はオンライン中古品市場での売却可能額を前提として、新品の購入に踏み切る消費者が増えていることが挙げられます。特にアパレルなどにこのような傾向が顕著に表れており、将来の売却を前提とした新しい消費スタイルとして注目できます。メルカリ経営陣は、今後の成長戦略上、中古品売買のデータを蓄積することの重要性を理解しているように見受けられます。同一商品であれば品質に差がない新品と異なり、中古品は旧所有者の使用頻度や使い方によって後の品質にばらつきが大きくなるためです。以上のことから、国内メルカリ事業だけでも、まだまだ今後が楽みな状況にあると考えます。

株価が大きく下落しているのは残念ですが、一般的に高成長が見込まれるインターネット企業株は、ダウンサイドリスクを定量的にイメージしたうえで投資を行うことは非常に難しいものです。これは解散価値の目安といわれる純資産価値や、高い配当利回り、あるいは市場平均を大きく下回る株価収益率（PER）といった定量的に割安な指標を見出すことが期待ににくいからです。多くの場合、株価収益率（PER）や株価純資産倍率（PBR）でみると他業種企業に比べ割高にみえるため、どんなに本源的価値が現状の時価総額を上回っていたとしても、株式市場は一時的なネガティブ材料に敏感に反応し、株価変動が激しい傾向があります。

年初からの株価下落要因は世界的な金利上昇に対する警戒感から成長株が売られていることと、当月に発表された同社の2022年6月期第3四半期決算で流通取引総額（GMV）の伸びが市場の期待値をやや下回ったことがあると推測されます。しかし、一時的な成長鈍化はあったとしても、オンラインフリマのリーダーとしてまだ市場拡大期にある同事業が、平均を上回る成長を続けるのは難しくないことだと考えます。コロナ禍がようやく収束に向かう気配がみられるなか、人々の外出頻度が増えていることでメルカリのようなフリマアプリを使用する機会が短期的に減っている可能性があります。しかし、インフレによるモノの値段が上がるなか、割安な中古品が入手できるという理由で使用頻度が増すことは十分に考えられます。

同社経営陣が今後も成長投資のアクセルを踏み、「意志ある赤字」を続ける可能性が常にあることは既報のとおりです。しかし、ビジネスの本源的価値はあくまで「将来にわたって株主のために生み出されるであろうキャッシュフロー総和の現在価値」と定義されます。長年、Amazon社（米国）が短期収益を犠牲にし（\*）、長期的利益を最大化させることで世界最大級の時価総額企業になったとおり、意志ある赤字を継続することにより競争優位性を強化し、本源的価値を成長させることができるのであれば当ファンドは経営陣の方針を支持する方針です。

（\*）今では世界最大の時価総額企業の一社となったAmazon社（米国）がITバブル時の1999年高値からバブル崩壊後の2001年底値まで株価が10分の一以下（1999年12月10日株価106.7ドル、2001年9月28日同5.97ドル）になったものの、長期保有をした投資家が最終的に大きく報われた（2021年12月末株価3,334ドル）のは有名な話です

本月次報告書の執筆時点で、日立製作所、キーエンス、日本電産などの当ファンド主要銘柄が2022年3月期決算を発表済みです。

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2022年4月28日現在）

## （日立製作所）

同社には昨年新規投資を行ったばかりですが、現在当ファンドの最大保有銘柄となっています。年初から株式市場においてグロース株からバリュー株へ物色の矛先が大きく変わるなか、同社は「あたかもバリュー株のように割安な成長株」として当ファンドはこの相場環境下でも健闘してくれることを期待しています。

当月発表された2022年3月期通期実績は増収増益となり、会社側予想も上回る堅調な内容でした。当期利益5,834億円は同社過去最高益です。世界的なインフレやウクライナ情勢など外部環境の不透明感にも拘わらず、直近の第4四半期も底堅く推移したうえ、将来の業績を左右する受注残も各部門で着実に積みあがっています。当ファンドが中長期で注目しているルマダ事業も大幅増収が続いており、連結売上にも占める割合も16%と5年前の10%から大きく上昇し、全体業績に対する貢献度が高まってきたのもポジティブです。ROEも14.8%と、ルマダ事業の本格貢献はまだこれからという段階にもかかわらず、すでに日本企業平均を大きく上回っています。

今回、同社は中期経営計画もあわせて発表しました。来たる3年間で一株当たり利益を年率10-14%で成長させることを計画しており、経営指標である調整後EBITA（法人税、ネット支払利息、および買収に伴う無形固定資産償却費用控除前の利益）で2025年3月期に1.2兆円を目標としています。また同3年間に本業で稼ぐフリーキャッシュフロー累計1.4兆円、更なる資産売却で0.9兆円、合計2.3兆円相当のキャッシュ創出を見込んでおり、このうち7,000億円は配当と自己株式取得にまわすことも決定しています。

当ファンドでは今回の計画内容について、同社がこれまで続いた事業再編のステージから、成長ステージにいはいよいよ入ったことが明確に伝わる内容だと実感しています。そして現在の割安な同社株価水準を鑑みると、利益成長を通じた株主還元策コミットメントにも高い評価ができます。同社は世界金融危機時の2009年3月期に巨額赤字を記録しており、増資による資本増強を余儀なくされた苦い経験があります。同社経営陣は当時調達した資本を「返済」することを目指しています。同社株のPER10倍という低いバリュエーションを考えると、当ファンドは積極的な自己株式取得に賛成です。

今後、同社株価に対して望まれる最良シナリオは、一株当たり利益の継続的成長からくる上昇と、株式市場の同社に対する評価の高まりを意味するバリュエーションの切り上がりによる上昇です。当ファンドが、バリュエーションが切り上がると考える理由は以下のとおりです。

- 1) 既存事業にまだ残されている利益率改善余地が今後具現化してくる
  - 2) 業績変動の激しい製造業主体のビジネスモデルから、より安定した収益が見込まれるルマダ事業に比重が移っていくことで利益水準が高位で安定してくる
  - 3) ルマダ事業において先行投資を伴うユースケースの積み上げ局面がピークを過ぎ、業容拡大スピードが上がってくる。また一部ではソリューション提供後に実際のオペレーションを同社が請け負ったり、保守サービスなどの継続によってリカーリングレベニュー型の収益も生まれてくる
  - 4) 結果として、全社の利益率が継続的に上昇、資本収益性の改善が続き、フリーキャッシュフローも拡大トレンドに入る
- これらを通じて、利益の質と将来の確実性が高まるため株式リスクプレミアム(\*)が下がる（＝PERが切りあがる）ことを期待しています。

\*リスクプレミアムとは損失リスクに対して株式投資家が要求する上乗せリターンのこと

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2022年4月28日現在）

## （キーエンス）

2022年3月期通期実績は連結売上が前期比4割増、営業利益は同5割増という圧巻の内容でした。当期利益は3,000億円を突破し過去最高更新、世界金融危機前2008年3月期のピーク利益から約5倍に拡大、これは換算すると年率12%成長です（米中貿易摩擦が勃発する前の2019年3月期の過去最高益からみても、3割強上回っています）。同社株は昨年記録した上場来高値から3割程度下落していますが、同社株に対するPERがこのまま一定で推移すると仮定すれば、これまで通りの利益成長が続くことで約2年半で株価は下落分をとりもどせる計算になります（12%利益成長が2年半続けば利益は3割強増加）。2008年以降、同社の海外売上は大幅に拡大し、真のグローバル優良企業となったと考えます。しかし、経営陣によるとまだ海外開拓余地がたくさん残されているとのこと。同社の海外顧客1社あたりの売上規模が国内顧客に比べて低水準にあること、海外展開の歴史が長い他の日系グローバル企業に比べて同社海外売上比率は6割弱に留まることなどを考えると妥当な見解であると思われる。そして成熟市場とみられがちな国内売上においても過去10年以上にわたって年率5%成長が継続している点も忘れてはなりません。

## （日本電産）

2022年3月期通期実績は連結売上が前期比19%増、税引前利益が同12%増と、株式市場の期待は下回ったものの、同社も過去最高益を更新しています。会社側は今2023年3月期も2割強の増益を見込んでおり、過去最高益を更新する見通しです。当ファンドは引き続き電気自動車向けトラクションモータで覇権を握ろうとしている同社の戦略を支持しています。ガソリン車から電気自動車に需要がシフトするなか、伝統的な自動車産業は生産体制の構造転換に苦戦すると考えます。ガソリン車向け生産設備や雇用を温存しつつ、電気自動車事業の拡大をにらんだ設備投資の増強は、資本収益性の低下を招く可能性があるためです。一方、同社にとってトラクションモータ事業は、ブラシレスDCモータで世界ナンバーワンシェアのスケールメリットを生かすことができます。原材料の調達や、金属加工工程などで相乗効果を生み出すことができるからです。また同事業の差別化ポイントがコスト競争力に置かれていることも、電気自動車はいずれ早晚コモディティ化（自動車をブランド品や嗜好品でなく、単なる移動手段としてとらえる消費者が大半を占めること）する可能性を考えると方向性として正しいと判断します。足元の原材料コスト上昇、半導体不足、コロナ禍に伴う中国の経済活動減速など厳しい外部環境が続きますが、電気自動車産業の潜在的な市場規模の大きさを考えると、今は辛抱強く保有を続ける時期と考えます。また永守社長の後継者問題については、従来どおり「いずれは成功裡に経営体制を移行できる」との性善説にたって進捗を見守る方針です。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。





# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2022年4月28日現在）

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・オールキャップ・ベスト・ピック・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて、日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行うことを基本とします。

### ファンドの特色

#### 1 わが国の金融商品取引所に上場している株式の中から、『魅力的』と判断した銘柄に投資します。

『魅力的』な銘柄とは、高い技術力やブランド力があり、今後グローバルでの活躍が期待出来、成長していく日本企業（新・国際優良企業）をいいます。

#### 2 ベンチマークや業種にとらわれず、『厳選』した少数の投資銘柄群に集中的に投資を行うことを基本とします。

※ 当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞って集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

#### 3 原則として短期的な売買は行わず、長期保有することを基本とします。

## お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2022年4月28日現在）

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

#### 株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

#### 集中投資のリスク

当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

#### 信用リスク

- ・ 組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。
- ・ 当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

#### その他の留意事項

##### ● システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

### お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ 当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■ 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■ 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■ 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■ 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■ 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■ 当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。





# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2022年4月28日現在）

## 投資リスク（続き）

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。  
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。  
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。  
収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

### リスクの管理体制

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2022年4月28日現在）

## 手続・手数料等

### お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 1円以上1円単位                                                                                                                                                                                        |
| 購入価額              | 購入申込受付日の基準価額                                                                                                                                                                                    |
| 購入代金              | 販売会社が指定する期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                         |
| 購入の申込者の制限         | 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいてファンドの購入の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。                                                                                                                           |
| 換金単位              | 1口単位                                                                                                                                                                                            |
| 換金価額              | 換金申込受付日の基準価額                                                                                                                                                                                    |
| 換金代金              | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                               |
| 申込締切時間            | 原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。                                                                                                                                                   |
| 換金制限              | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                       |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込受付を取り消すことができます。                                                                                                |
| 信託期間              | 無期限（2020年5月28日設定）                                                                                                                                                                               |
| 繰上償還              | 受益権口数が20億口を下回った場合等には、償還となる場合があります。                                                                                                                                                              |
| 決算日               | 毎年5月25日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                            |
| 収益分配              | 年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>ただし、分配対象額が少額の場合等は、分配を行わないこともあります。<br>※ 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。                                                                                           |
| 信託金の限度額           | 5,000億円を上限とします。                                                                                                                                                                                 |
| 公告                | 原則として電子公告の方法により行い、ホームページ【 <a href="https://www.sparx.co.jp/">https://www.sparx.co.jp/</a> 】に掲載します。                                                                                              |
| 運用報告書             | ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、原則として販売会社を通じて知れている受益者に交付します。                                                                                                                                        |
| 課税関係              | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>原則として配当控除の適用が可能です。<br>確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用となります。<br>※ 上記は2021年12月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。<br>税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。 |

### お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2022年4月28日現在）

## 手続・手数料等（続き）

### ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                           |         |                                                 |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------|
| 購入時手数料              | ありません。                                                                                                                                                                                                                    |         |                                                 |
| 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                                                                                                                                    |         |                                                 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                           |         |                                                 |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | 日々の信託財産の純資産総額に対して <b>年率1.078%（税抜0.98%）</b> を乗じて得た額とします。<br>運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。<br>運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率                         |         |                                                 |
| 信託報酬の配分             | 支払先                                                                                                                                                                                                                       | 内訳（税抜）  | 主な役務                                            |
|                     | 委託会社                                                                                                                                                                                                                      | 年率0.70% | ファンドの運用、開示書類等の作成、基準価額の算出等の対価                    |
|                     | 販売会社                                                                                                                                                                                                                      | 年率0.25% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 |
|                     | 受託会社                                                                                                                                                                                                                      | 年率0.03% | ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価                  |
| 監査費用<br>印刷費用        | 監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。<br>※ 監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用<br>印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用 |         |                                                 |
| その他の費用・<br>手数料      | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。<br>※ 組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料<br>信託事務の諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息         |         |                                                 |

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

## お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。





# スパークス・厳選投資ファンド (確定拠出年金向け)

お客様向け資料

特化型

マンスリーレポート（基準日：2022年4月28日現在）

## ファンドの関係法人について

### ● 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第346号

（加入協会）一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

### ● 受託会社 三井住友信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。

### ● 販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

| 販売会社     | 登録番号                     | 加入協会    |                         |                         |                                |
|----------|--------------------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
|          |                          | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
| 野村證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                              |

## お問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/>

電話番号 03-6711-9200（受付時間：営業日9：00～17：00）

**お申込の際には投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。**

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問い合わせは販売会社まで。